

令和3年第10回教育委員会会議録

日時：令和3年12月20日（月）

午前10時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	中村光一
	委員	滝澤多佳子
	委員	富田昌平
	委員	西口晶子

出席者	教育長	森昌彦
	学校教育・人権教育担当理事	片岡長作
	教育事務調整担当参事（兼）	
	教育事務所調整担当参事・教育総務課長	家城寛
	教育研究支援担当参事	
	（兼）教育研究支援課長	伊藤雅子
	学校教育課長	臼井正昭

教育長 令和3年第10回教育委員会を開催します。本日の傍聴はございません。それでは、議案の概要説明をお願いします。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 本日の議案の概要でございますが、第45号 津市教育委員会点検・評価について、1件の議案について、御審議をお願いします。

詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明いたしますので、よろしくをお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第45号の議案1件です。

このうち、議案第45号につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、議案第45号につきましては、非公開と決定します。

議案第45号 津市教育委員会点検・評価について

議案第45号 非公開で開催

議案第45号 原案可決

教育長 それでは、非公開事案の審議に入りたいと思います。先ほど決定しましたとおり、ここからは非公開といたします。

それでは、議事に入ります。議案第45号 津市教育委員会点検・評価について、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 議案第45号 津市教育委員会点検・評価につきまして、御説明申し上げます。

本点検・評価報告書につきましては、平成19年6月に法改正され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと義務付けられたことから、津市教育委員会におきましても、平成19年度分より作成し、公表しております。

今回の対象年度は令和2年度で、14回目となります。

それでは、点検評価報告書の1ページを御覧ください。

「Ⅰ はじめに」としまして、令和2年度に取り組みました、各種事業の概要について言及しております。1ページから5ページにわたり記載しております。

続きまして、6ページ、「Ⅱ 令和2年度 教育委員会の点検及び評価について」の「1 経緯」としまして、先程冒頭で御説明しました点検・評価報告書の実施に至った経過が記載してございます。次に「2 目的」としまして、効果的な教育行政の推進に資することと市民への説明責任を果たすことを目的とする、と言及しております。

「3 学識経験者の知見の活用」でございしますが、地教行法第26条第2項で、教育委員会は点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする、と規定されておりますことから、元三重短期大学長で、現在、津市人権施策審議会会長であります岡本祐次様、元津市立小学校長であります荻原くるみ様、現在、三重大学教育学部特任教授で、津市文化振興審議会会長であります山田康彦様、以上3名の学識経験を有する方を選定させていただきまして、10月28日（木）及び11月9日（火）に点検・評価説明会を開催し、御意見を頂戴いたしました。

7ページを御覧ください。「4 選定事業及び点検・評価」でございしますが、令和2年度に教育委員会が実施しました各種の事務事業につきまして、各所属が整理をしたものでございます。8ページ及び9ページにございますように、総合計画の体系別事業につきまして、10ページから35ページにわたって、各所属が自ら点検・評価を行ったものでございます。これに加え、36ページから39ページにわたって、教育振興ビジョンの施策達成目標の実績を取りまとめ、4

0ページから53ページにわたって、教育振興ビジョンの各施策の取組内容をお示しした上で、学識経験者の方々による評価を受け、一部修正を加えたものがございます。

なお、学識経験者の方々からの評価を交えた御意見につきましては、54ページから60ページに掲載しております。

今後の予定でございますが、本日の教育委員会で議決いただいた後、市議会へ提出するとともに、市のホームページへの掲載を行っていく予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審査の程、よろしく願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。滝澤委員。

滝澤委員 学識経験者の意見等を踏まえて一部修正したという説明がありましたが、どこか修正をされたのでしょうか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 評価シートの内容自体については、特に修正等はありませんが、「I はじめに」を一部直させていただいたのと、学識経験者の御意見を加えさせていただきました。

滝澤委員 「I はじめに」については、教育委員会でも意見があったかと思いますが、その意見を受けて修正していただいたということですか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 はい。

教育長 他によろしいですか。西口委員。

西口委員 学識経験者の荻原くるみ先生の意見で、最後の2段落に男女共同参画社会の実現に向けての意見が書かれています。

三重県には男女共同参画審議会があり、毎年、その推進に関し知事に提言しているのですが、令和2年度の審議会の評価を見ると、学校教育に関わっては男女共同参画に関する校内研修を実施した学校の割合が1つの指標になっています。それは幼稚園、小・中・高等学校、県立学校も含むのですが、平成26年度は74.9%だったのが、平成30年度は78.4%に上がっており、最終的な目標を80%と定めています。

その視点をこの評価票の中に当てはめると、35ページの男女共同参画の推進という施策の中では、津市婦人会連絡協議会の話になっており、学校について

の取組が読み取れませんでした。このように評価いただいたのですから、人権教育の視点の中に、外国につながる子ども、障害を持つ子ども、部落問題に関わる子どものことに加えて、今後、何らかの目に見える形で示していただけると良いのではないかと思います。以上です。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 それぞれの担当が、それぞれの事業について自ら評価しておりますが、御意見を頂きましたように、様々な視点がございますので、男女共同参画に関して、それぞれの施策に当てはまるようなものがあれば、そういった部分も含めて評価をしていきたいと考えております。頂いた御意見は各課へ周知させていただきたいと思えます。

教育長 津市婦人会連絡協議会は無くなると聞きました。現在の会長である須山さんが辞められた後は、後任の方がいらっしゃらないそうです。

ところで、西口委員が言われた学校での研修会というのはどういったものですか。

西口委員 人権教育の資料の中に、男女共同参画に関するものがありますので、それを使った授業についての研修会です。男女共同で世の中を作っていくという視点は常に持っていなければならないので、まずは教員が、アンコンシャスバイアスがかからないよう研修をした上で、子どもたちと向き合うべきだと思います。

教育長 他によろしいですか。富田委員。

富田委員 施策の内容評価シートの事業の評価というところは、×、△、○、◎で評価がされていますが、様々な評価の項目がある中で、評価の観点はそれぞれ違うと思います。どのような基準で評価されているのでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 評価の基準として、◎は大いに成果が認められる。○はある程度の成果が認められる。△はあまり成果がなかった。×は成果を測定できない。この4段階で評価を行っております。

教育長 富田委員。

富田委員 例えば、大いに成果があったというのは、数値目標に対してどのくらいの割合を上回った、というような数値の基準はありますか。あるいは、主観的なものなのでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 具体的な基準はありません。そもそも目標自体が定量的、数値的に定められるものと、主観的なものがありますので、統計数値のようにお示しできるのが望ましいとは思いますが、すべてがそのようにはなっていない状況です。

教育長 富田委員。

富田委員 評価というのは、1人の意見ではなく複数人の意見を基に決めるのですか。

事務局 基本的には自ら評価するものですから、それぞれの担当課長が責任を持って評価をしたものについて、第三者である学識経験者の御意見を頂戴し、最終的に決定していくという流れになります。

富田委員 分かりました。

教育長 滝澤委員。

滝澤委員 学識経験者の御意見については、内容評価シートや教育振興ビジョンの施策達成目標の実績を基に評価されたものだと思いますが、おおむね好意的に評価していただいているという印象です。ただ、その中でも、山田康彦先生の意見の最後の部分で、コロナ禍によって、子ども同士の関係、子どもと教職員との関係、教職員同士の関係が希薄になり、学校、地域・家庭といった様々なレベルで人間同士の直接的な関係が困難に陥ったことで、子どもにその影響が表れているので、そこにしっかりと着目して解決を図っていただきたいと書かれています。これは非常に重要な視点ですので、今後の施策に生かして、実行に移していただきたいと思います。

教育長 滝澤委員が言われたことは、各種団体との話の中でも、総合教育会議の中でも言われています。次年度に向けて、教育方針等もまとめていく時期になってきていますが、こういった視点が非常に重要になってきます。今後、コロナ禍がどうなったとしても、こういった部分をどのように構築していくかが、ここ数年間で特に重要になってくると思います。西口委員。

西口委員 評価については、やはり統一した基準の下で、それぞれの施策が別個に動くのではなく、教育振興ビジョンと施策の内容評価シートがしっかりと横のつながりを持ちながら行って欲しいと思います。よろしくをお願いします。

教育長 他によろしいですか。

それでは、議案第45号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、議案第45号については、原案どおり承認します。

それでは、以上で本日の案件はすべて終了いたしました。

1月9日に成人式があります。前年度は保護者を会場に入れなかったと思いますが、担当者の話では、新型コロナウイルス感染症が現在のような状況であれば、少し離れたところに保護者の方が入っていただくスペースを確保する予定だそうです。また、例年よりも時間が少し短くなるということです。また、今回は三重高校のダンス部にも来ていただくと聞いています。

その他で委員の皆さんから何かございますか。

ないようですので、これもちまして、第10回教育委員会を閉会いたします。